

第6回滋賀県子ども若者審議会 会議概要

1 日 時：平成28年(2016年)3月23日(水)午前10時00分～12時00分

2 場 所：滋賀県庁北新館5-A会議室

3 出席委員：(五十音順、敬称略)

安部侃、伊香由美子、打田絹子、神原文子、鹿田由香、
高橋啓子、塚本和代、中西健、二杉直美、野田正人、藤井登喜男、
古谷絵美、松元光彦、吉田芳行、渡部雅之

4 議事内容

○ 開会

○ 出席委員数確認

出席委員数は15名であり、滋賀県子ども若者審議会規則第4条第3項に定める開催要件を満たしていることが事務局から報告された。

○ 新任委員紹介(伊香委員)

○ 資料の確認

(1) 平成27年度取組について

資料1により事務局より説明。

(2) 平成28年度取組について

資料2により事務局より説明

(会長)では、平成27年度および平成28年度の取組について事務局から説明があったが、委員の皆さんのご意見等お願いしたい。

(委員)いくつかご質問させていただきたい。特に私のほうは、子どもを守る対策、それから主にひとり親家庭の支援施策というところの関連で、いくつか気になるところがあるので、お聞きしたい。

まず、淡海子ども若者プランの中で大きな3の(3)子どもの貧困対策の推進のところ、①の「一定の収入を得て生活の安定を図るための就労支援」で、保護者に対する就労支援、子どもの就労支援が上がっているが、子どもの貧困対策として、これは子どもに働くための支援をするということか。18歳未満の子どもに、貧困家庭の子どもは働くようにということなのか。ちょっとこの点が気になった。

それからもうひとつ、平成27年度の取り組みで、7ページの資料の1-⑥。この調査

をしていただいたことに意味はあると思うが、どうも子どもの貧困の実態に関する調査ではなくて、その子どもを支援している方々を対象にされた調査なので、これは滋賀県内で子どもを支援している方々が、貧困にある子どもをどういうふうに見ておられるかという意識調査である。どうもこの中に、やや偏見が見られる部分などが気になる。調査そのものを子どもの実態というふうには捉えていただきたくないと思う。④のところ（主な調査結果）で、子どもの貧困、確かに子どもの実地調査をすると、貧困に併せて抱える子どもの状況として、ネグレクト、ひとり親家庭、それから地域から孤立、親が家庭を顧みていないということがあがっているが、特にひとり親家庭というのは、何も子どもが抱えている問題ではないと思う。ひとり親家庭イコール問題家庭では決してない。だから、そういう捉え方をされること自体が、ひとり親家庭に対する何か偏見を助長しかねないと思う。特に、その下の吹き出しのところで、子どもの貧困は、放任、ひとり親家庭、地域からの孤立、家庭を顧みない親と隣り合わせという、そういう囲みになっているが、何かあたかもひとり親家庭というのは問題で、だから、貧困、ひとり親家庭は注意しないとイケないよというニュアンスに受けとめてしまいかねないと危惧する。

確かに貧困にあることは確かだが、それはひとり親家庭が問題なのではなく、実際のところはひとり親家庭に対するさまざまな福祉施策や行政施策が乏しいことが問題なので、ひとり親家庭を問題視することに関して非常に危惧する。

併せて、貧困の子どもは心が不安定、生活習慣が不規則、自己肯定感の低さが上がっているが、私は以前、ひとり親の高校生対象に、ふたり親で育てている子どもと、それからひとり親で育てている子どもの調査をとったが、ひとり親で育てている子どもたち、決して、不安定であったり、生活習慣が不規則であったり、自己肯定感が低いというわけではないという知見が出ている。

なので、子どもを支援している方々の印象はこうだということで、これを貧困にある子どもたちの実態だいうふうには受け取っていただきたくないと思う。まずそれが1点。

それから、平成28年度についても、子ども貧困対策のところ、これってどうなのかというのがいくつか気になる。平成28年度の取組の13ページのところで、「貧困の状況にある子どもが安心して生活し、自立できる」とあるが、その前に11ページで「子育ての経済的負担の軽減」とあって、「保育料の負担軽減」と「乳幼児の医療費への援助」があがっている。なぜ子どもを産むことが制約になるかというのは、たしかに子育て、保育もお金かかることだが、子どもの年齢が上がるほどお金がかかることが問題。だから乳幼児の時期の保育料の負担軽減や、乳幼児の医療費の援助も確かに助かるが、それよりも、高校、大学に進学する時に、それこそ何百万というお金がかかるから、将来のことを考えると子どもを産めない。なので、ぜひここに、やはり本気で少子化対策、経済支援を考えるのであれば、本当に将来の教育資金、例えば、給付型奨学金を新設するとか、そういう大きな支援が必要ではないかと思う。

それから、13ページのところで、指標として、生活保護世帯、一般世帯と比べて高校

進学率が低くて中退率が高いが、高等学校への進学率が一般世帯並みになればいいわけでは決していないと思う。基準の設定が低いと思う。たしかに高校へ進学するのが一つのハードルを越えることだと思うが、さらにその上の高等教育への支援が絶対に必要ではないかと思う。そのあたり、来年度すぐには難しいかもしれないが、生活保護世帯、ひとり親世帯、それからあわせて14ページの社会的養護の子どもたちの支援でも、その施設を出て働く支援だけではなくて、きちんと高等教育を受けることができるような支援を滋賀県としてどう考えるのかというところに、もう少し何とか力を入れていただけないものか。

今、実際に18歳人口で大学進学率が54%ぐらいになっている。一般の子どもたち、同世代では、ふたり親世帯でそこそこ裕福であれば70%ぐらいはいくのではないかと思う。そういう中で、貧困世帯の子どもは高校卒業して働く支援でいいのか。それから生活保護世帯とか、児童養護施設で育っている子どもたちが18歳になったら就労支援でいいのかと。そのところが、まさに格差を温存する施策になってないだろうか。貧困世帯、それから生活保護世帯、それから養護施設で育っている子どもたちが、本当にふたり親世帯の子どもたちと同じように大学進学したかったら行ける、それからいろんな専門的な資格を取得したいと思えば、それ支援を受けることができるような施策を講じられないと、何か貧困対策とは言い難いのではないかと思う。そのあたりについてはいかがか。

(会長) たくさんのご質問とご意見を頂戴したが、ポイントにすると4つほどある。事務局、よろしいでしょうか。

(事務局) まず最初にご質問いただいたプランの中の子どもの貧困対策の推進の就労支援の部分について、親に対する就労の支援と、それから子どもの就労支援がある。

親の就労支援は、特に、子どもと一緒に暮らしているので、生活の基盤を築くということで、親に対してのプログラム策定とか、訓練のための給付金の支給とか、そういうふうなものがここに盛り込まれている部分がある。

子どもの就労支援だが、ひとつは、ひとり親家庭が、子どもが就労する時などに、親が受けておられるような就労支援サービスのようなきめ細かなものを提供していきたいというようなことや、定時制高校に通学する子どもについては、学校とハローワークが、ジョブサポーターと連携して求人開拓を実施するとか、県の地域若者サポートステーションとも連携を実施するというふうなことを盛り込みをさせていただいているところである。

子どもの貧困調査だが、対象が子どもの支援者を対象にしている。これは、調査検討ワーキングを設置し、学校の調査事業を行ってきたところ、まずは入り口のところで当事者の方にお聞きすることについては、話し合う中で、何しろ子どもに聞くというのは、やはり子どもの尊厳とか人権とか親御さんもあわせてだが、いかがなものかということがあり、子どもと身近に接している支援者の方から現状をお聞きするのが適切な方法ではないかというようなことで調査を行ったところである。

先生が気に掛けておられる子どもの実態像の回答の部分だが、これについては、支援者が感じたことということで回答してもらったところである。回答に当たっても、子どもの支援にその機関の中で精通しておられる方に回答していただきたいというようなことを申し上げて実施していただいた。

来年度の事業の中で、「子どもの貧困をみんなで考え支えるプロジェクト事業」を予定しているが、ここで子どもの支援者の方を対象に集まっただいて研修会を行う。ここでこの調査の結果等をフィードバックし、活用していくことになるが、あくまでも子どもを支えていくためには、どのように取り組めばいいとか、実際現場で活動しておられる方の率直な意見交換の場を設けて、もっと県内で子どもを支えていく方々をふやしていきたいというふうに考えている。

その中で子どもの捉え方等をじっくりと話し合いもし、ワーキングも行い進めていきたいと考えており、子どもを支えるというようなことが広がっていけばと考えているところである。

また、平成28年度の取り組みだが、ここでご紹介した3つの取り組みのほかに、子ども貧困対策については、さまざまな、幅広い施策がある。生活、教育、それから経済的支援、就業支援、4つの大きな柱がある。こういうような普段から取り組んでいる施策もある。こちらのほうもしっかりと進めていきたいと考えている。

(事務局) 社会的養護の関係だが、個人的なスタンスとしては、先生のおっしゃるように、希望する進路に子どもたちがチャレンジできるようにすることが大事だと考えている。

この架けはし事業は、特に就労に対するプレッシャーをかけるという意図ではなく、これをやることによって、たしかに職業観を育むということがあるが、施設の外側にも自分たちの応援をしてくれる人たちがいるということを感じてもらいたいということも非常に大きいし、また企業さん側に社会的養護に対する理解を深めていただくということも必要なことだと考えている。

実際は、これは県の「滋賀の縁創造実践センター」という民間の福祉団体が協働で行っている事業で、既にもう取り組みが始まっているもので、それを県施策として取り組むという形で新設の新規事業としているところである。

就学支援については、現在、措置費のほうで学習支援等、今年度の改正でかなり充実はされたが、次年度以降も、今回の補正予算で、給付ではないが奨学資金の貸し付け等が計上されているので、また自立援助ホームに大学進学者もここを活用できるようにするという方向も今国のほうで検討されているので、そういった国の施策もあわせながら、進学というものに対しても県としても支援をしていきたいと考えている。

(事務局) 先ほどご質問のございました多子世帯の子育て支援のところの経済的負担の軽減について、先生おっしゃるとおり、確かに子育て、教育にお金がかかり過ぎるというところ

ころは、大学も含めたお金の負担が大きいということが背景としてはあって、この回答になっているということは承知はしているところ。

国策として高校の教育の無償化をされた時期もあったが、今、国では幼児教育の無償化ということをもひとつ方針をもって取り組みを進めておられる中で、今回所得360万以下の世帯は国の制度で無償化をしようというところが3子のところで図られた。県としてはそこをもう少し上乗せをした形で取り組みをしていくことが、財政的負担の部分もあるので、負担のところ、どこまでその負担を軽減できるかという選択ということになるので、ここはそういう財源を見ながら、よりよい支援をしていくということ、どのような形で支援ができるのかを今後考えていく必要があると思っている。まずは28年度においては、今後の効果も見ながら、今後の施策に活かしていきたいと考えている。

(会長) ご回答いただき、丁寧にご説明いただいたが、たぶん委員がご指摘になったところは、いくつか視点を広げてみる必要があるというところが大きなくくりではないかと思う。例えば、子どもの就労支援のところも、定時制、だからハローワークという観点ではなくて、定時制から大学等目指してコースを設定できるようにとか、あるいはアンケートをとっておられるところで、いくつか出てきているところが、母子家庭であるがゆえにというような解釈をされないような視点を持った、書き方をさせていただきたいなどちょっと視野を広げて、ステレオタイプにならないようにということも多々ご指摘をいただいたし、年齢が上がるごとにお金がかかってきて、小さい時は何とかなるんだけど、大学、高校、ずっと進学を考えた時に、そこにすごくお金がかかってくることに支援が、目が行き届いてないんじゃないかということなど、多くの視点を広げるという意味のご質問をいただいたことと思う。

またほかの委員のご意見、ご質問を伺いたいと思います。

(委員) 今も会長がおっしゃられたように、県のプランの中でポンチ絵的にというか、こういう形でアピールすると、大きな柱は柱を立てておきながら、現実どこに予算つけているかとか、あるいはどういように施策として具体化するかというところに一旦落とし込んで、その施策を、予算枠を再構成しているので、神原委員ご指摘のようないびつ感というか、全体を見てないのではというふうに見えてしまうところが出てくるのかなと、悩ましいなと思いながら聞かせていただいた。

ただ、この中には、滋賀県独自としてやっているものと、それから、国の、先ほどもあったように、かなり多様な国のほうの動きを一本の幹の中に落とし込もうとされているという構想があって、そことの関係で少し見えないのが、先ほどの貧困だけに限定してみても、例えば、貧困対策についての指標というのがいくつかあるかと思う。その中で先ほどの生活保護世帯の給付支援であるとか、児童養護施設等のアウトプットというか、出方の問題、その中には実際にはほとんど高等教育はおろか、高校にも行ってない、あるいは

一方就労もできてないという、全く無所属のままに出してしまうというようなことの解決課題が実際はある。滋賀県としてはそういう子どもたちにどういうモデルでしっかり応援していこうとするのかという、そこのところは示しながらも、実際に国のほうで求められている各般の指標であるとか、それをこのグラフの具体的な達成課題、当面の目標とするか、そういうことがもうちょっと見えるといいのかなと思った。

先ほどの教育進路との関係でも、ほかの子どもの貧困について、全国では子どもの貧困対策や、それについての都道府県方針を独立させた形でつくっているところと、それから、滋賀県のように大きなプランの中に落とし込んでいるところがあって、これについては子どもの貧困にかかわっている、あるいはそういうことについて活動している方々とか、当事者団体とか、あるいは研究者の中でも意見が分かれるところだが、全体の中に落とし込んだ時に、どうしても貧困特有の問題というのが相対化されてしまって、今もあったように、例えば、普通貧困の問題で付随する問題としては、学力問題というのが非常に大きく、それが進路の問題にリンクする。これはお金の問題ではなくて、むしろそこのところをどうしていくのかっていう形での流れっていうのが一言あるかと思う。

子どもの貧困対策の中では、「学校をプラットフォームに」という言い方がしばしば出てくるのは、この問題というのは単に生活困窮とか、進路を前提として、学校の先生方が日々的にご理解いただくことによって、しっかりキャッチアップしていく、そこでスクールソーシャルワーカーの話が出てくるだろうというふうに思う。

一方で、これは貧困だからワーカーにということではなくて、学校システム全体でどういうふうにこれをキャッチアップして、ほかと連携するのかという視点が不可欠なものとしてある。

そうすると、こういうプランが出てきた時に、我々何がしかの形で子どもに関心を向けたり、あるいはかかわっている者たちにとって、私たちは何したらいいのという距離感で伝わるメッセージを、一方でしっかり明確に出しといていただく。今の学校プラットフォームでいえば、学校の先生方やPTAの方々はどういうまなざしでそこにつながるのかということをしっかり見せていただくということが重要。

少し大きめの話をしているが、いずれにしても、国のほうで指標が出され、都道府県のもそれに向かって邁進しようというようなものについては、もうちょっと見える化してもらったほうがいいのかと思うし、先ほどの調査のまとめ。まさに子ども本人に聞くというのが簡単ではないという調査手法の問題と、それからそれを具体的にどういう形でまとめて報告書にさせていただくかというところは、当然相互に関係するものなので、最近だと、例えば、就学援助を受けてる子どもに対して聞くというようなことを実際に、「何で困ってる？」みたいなレベルでアンケートをとってるような地域もあるので、全く手法がないわけではないと思うが、いずれにしても、今回の調査は調査でしていただいているので、そのアウトプットや見せ方は考えていただいたほうがいい。特に気にしていただきたいのは、ぜひ、このまとめ方もそうだが、もともと貧困になっている状況が示すものと、それ

から、そこで育った子どもゆえに、その貧困の影響を受けて起きてる現象ということは、少なくとも推測も含めて、明確に書き分けてもらう必要があるんだろうと思うし、一見、私も調査してなるほどと思ったものの一つが、高校進学率でいうと、たぶん10ポイントぐらい、これは都道府県によって違うのだが10ポイントぐらい、ひょっとして何がしかの貧困指標にかかっている子どもたちのご家庭の子が、あるいはそういう家庭の子どものほうが進学率が若干低い傾向があるが、そうはいつでも多くは高校に行っている。ただし、その行っている高校が、本人の本当の意味で自由な選択に基づいてかかっているところと言うと、普通高校でない学校をやむなく選択している事例であるとか、あるいは実は定時制、通信制といわれるようなところに入っていることを高校進学率の中に一律で混ぜられていて、実際にそれを詳細に分析してみると、進学実態はかなり差があるというようなこともわかっている。

このあたりが、その後、お金を給付するとか、チャンスを与えるというだけの問題ではなくて、結果的にそちらのほうが中退率が高かったりとか、あるいは実際に貧困の再生産につながってしまうとか、そのあたりの経路をしっかりと分析する必要があると思うので、この貧困問題に関しては、施策としてこういう形で打ち出しているというのはよくわかるが、最近だと、子ども食堂だけで子どもの貧困の問題がカバーできるのかとか。いろんな議論が巻き起こっているので、ぜひじっくりと検討課題としていただけるとありがたい。

(会長) 他の委員さんのご意見も伺いたい。今貧困のところでお二人の委員さんからあったが、それ以外のところでも。自分の領域にかかわらず。

(委員) ここでの最大の課題は、やはり人口減少をとめて、安定した人口構造にするために、そのために「出産・結婚・子育てをするなら滋賀」ということを目標としてやるわけなので、さあ、本当にこれで「子育てするんだったら滋賀県に行って」というふうになるのかなど、改めて感じると、私はそのように思えないというのが正直なところ。

たしかにいろんな意味合いにおいて、まんべんなく施策を講じるということは必要なことであろうかと思うが、5年間の最初のスタートとして、ある意味では28年度、この1年については、ここをしっかりと打ち出すんだみたいな話があつていいのではないかな。

例えば、よくマスコミにも出ているが、ひとり親の家庭がきてくれたら、住居はちゃんと保障するよ。さらには就労先もちゃんと保障するよ。さらには、保育料無料にするよ。みたいなのが打ち出されて、そこの村が少しずつ人口が増えてきたみたいな話がよく出る。そこまでのことはどうかとは思いますが、やはりアドバルーン的といったら、言葉がちよっと軽い言葉になって恐縮だが、「滋賀県に行ったら、子育てができるんだ」と、「しやすいんだ」ということを打ち出すようなものをしっかりとここで出してもいいのではないかなど、個人的にはこう思う。

いっぱいマーカーだけがあるので、どれにするかという問題はあるが、5年間の中で、

1年目についてはこうだ、3年目についてはこうだというぐらいの気持ちのものがあっていいのかなと思う。

(会長) そのために保育士さんのありがとうとか、メッセージをつくって定着を図っていくとかいうのがありますが、保育園のほうとしては保育園の待機についてどのように感じているか。

(委員) ここにもあるように、2040年には1.94までの出生率上げるというようにはなっているが、県内的に言うと、たしかにお話があったように、900人弱の待機が10月現在であると、こういうことになっている。

ただ、県内にもずいぶん温度差というか、すごい温度差がさらに出てくる。待機のところはいつまでたっても待機が解消しないにもかかわらず、随分定員が割れているところもあるということは、明らかに現象として起きてくる。

そこで、これは事業所側の問題にもなるのかとは思いますが、そういったことも待機ばかりに目がいくという話では、行政としてはちょっと気になるところではあるので、今後は保育協議会としての問題だが、そこは注意をしていかなければいけないとは思っている。

ただ今会長からお話があったように、なにせ保育士がいない、保育士が集まらないということが最大の課題であるのと、保育士の資質が少しずつ落ちているということも、恥ずかしい話ではあるが、問題であると思うので、ここはしっかり見ていかないとはいけないとは思っている。

(委員) 私の専門に近いところでお話させていただくと、一つはやはり学校の問題。福祉施策の中に、やはり子どもが多く時間を過ごす学校の役割が見えてこない。それをもう少ししっかりと打ち出していただけたらというのを実感している。

それから、今、委員のほうからもあったが、たくさんのことをしていただいて非常にありがたいんだけど、それぞれの事業がどう一本化されているかという、全体の中にどう位置付けているのかというのが、やはりちょっと見えてこないところがある。それは単に事業として見えないだけではなくて、これにそのかわりというか、支援を受けることになる子どもたち、あるいは親御さんの側からいうと、どこかの事業にある時に引っかけた、引っかけたといった言葉が悪いが、そこ限りであって、その後のさまざまな関連のその施策があるにもかかわらず、その情報がもしかしたら流れてこない可能性もあるんじゃないかという懸念も一つは感じる。

言葉としては、結婚から妊娠・出産、子育てまでというようなことをよく、これも今回使われているし、それからこの計画自体の中の一貫したというようなことを使っているが、一貫したら、実際に現実になるように、どういう長期的なフォローがなされるのかという部分が少し見えてこないというのがさっきから少し気がかり。

それから3点目は、これは非常にいいサイトをつくっていただいたと思うが、情報格差というのは、例えば、テレビがあるからとか、あるいはスマホがあるから同じものを手に入れているだろうということではなくて、情報の入手するスキルに差があるということがよく言われる。サイトをつくって終わりではなくて、いかにそのサイトを使いこなしていただくか、あるいはそのサイトの存在自身をどう必要な人に届けるか。あるいは今日もご紹介いただいたたくさんの方の施策の存在をどう必要な人にどう届けるかという部分がすごく、大切になってくるのではないかと思います。

やはり、どこに行ってもどう情報をもらったらいいのかわからない、そのことを知らないという声もよく聞く。それをどう行政として届けるかというのに、もう少し心を砕いていただけたらすごくありがたいと感じている。

(会長) ハグナビサポートレポートなど、工夫していただいた感じがする。

(委員) 子育てしている立場からお話しさせていただきたいと思う。3点ほどある。

この「ハグナビしが」、すごくいいなと思って見させていただいた。今までパソコンで見る、検索するというのを日々やっているのだから、滋賀県での子育てに関する情報、いろんなホームページ見させていただいている。ある程度わかっているつもりだが、検索しにくいなというのがいままでの正直な意見。なので、こうやってリンク先を張っていただいて、いろんなところに入れるのであれば、ここから全て見えるというのがすごくいいなと思う。

滋賀県に限らず、いろいろな県や市町村のホームページも見ると、リンク先が結構なくなっていることが多い。なので、県や市だったら、その辺をもうちょっとチェックすべきじゃないのかなということをおっしゃっていたので、「ハグナビしが」に関してはリンク先を定期的にチェックするというのをぜひお願いしたいと思う。

それが1点目で、2点目は私が話を聞いたことを報告させていただきたいと思う。ある企業が去年新しく保育園をつくられた。ご存じかもしれないが、民間で保育園がつくれるということから、保育園をつくるに当たって、いろんなところに話をもっていったらしいが、やっぱり県だったり、市だったり、そういうところで聞いてくれるところと聞いてくれないところがあると。すごく差が激しいということをおっしゃっていた。滋賀県だけでなく、全国的にそういった話をもっていかれていたが、その中でもある市はすごくお話を聞いていただけて、去年に複数の保育園をつくることができた。これからもどんどん増やしていきたいということをおっしゃっていた。その社長さんは、保育園をつくるに当たって、保育士の資格を取得したいと思われて、自分で試験を受けられた。その試験を受けてみると、難しい。難しいので、それをもっと支援することをしていきたいということで、いずれはその企業で保育士の資格を取得する支援をして、その取得した人を保育所で雇いたいという計画を持っているということをおっしゃっていた。

最後に、児童発達支援センターで、私もボランティアをしてるがその話を最後させて

いただきたい。

民間で初めて児童発達支援をされた。そこで、なかなか紹介してもらえない、障害が伝わらない、実際に支援が必要だと思う人にその話がいかなくて、支援が必要な人が集まらないので、そこの経営が厳しいというのが現状ということを知った。利用者には、すぐ支援が行き届いて、数千円の料金の1カ月20日以上支援ができると聞いているので、利用者にとってはいいようになっているが、その施設を運営する側の経営は厳しい。なので、助成金を少し多くしないといけない、ちょっとやっていけないということをお話されて、その辺をお聞きしたので、お話しさせていただいた。

(委員) 私のほうからは、こういう会議に19年ぐらいかかわらせていただいております、子育てに苦しんでいるお母さんがいるということすらわからなかった時代から、隔世の感がある。

その中で、27年度、28年度の目次部分を広げただけでも全然コロッと事業内容が変わっており、新しいことをされると同時に、置き去りにならないようにできないかなと不安に思っている。やはり孤独の中で、子育てに不安を抱えていらっしゃるお母さん方に地域の子育て支援事業、事業ということになってしまうので、幅広いことを審議する場になってしまっただけに、置いていかれる者がいないかということをお話ししている。

例えば、今だと、私はひろばという子育て支援の前線にいるが、お母さん方、確実に変わっており、育休を明けた後どうするかを考える1年ぐらいのその間だけを子どもさん豊かに過ごすためにひろばに来ている。そして、やがては自分は保育園に預けて働くということで、ずっとこの子育てが続くという毎日を家ぐるみで考えていた時代ではなくなっている。そんな中で、勤めて、辞めて、また勤める。その間の1年、2年をどう支えていくかが、まさしく子育て支援の現場の今の状況だと思っている。

その中で、子育ての待機児童の解消ももちろんだが、そこに至るまでの子育ての悩みをすくい上げるというところに、もう少しかかわっていただいてもいいのかなと思った。そして、それは働く親、もしくは女性の思いであり、その反面、子どもの環境的にももう少し目を配っていただいて。子どもが豊かに育つということは、どういうことか。保育園に朝から深夜まで預けることがいいことなのかどうかということも含めて、ワーク・ライフ・バランス、子育て支援がその働き方の問題とも関係しているということで、もう少しそちらとの連携もしっかりと書き込んでいただければありがたいと思った。

(委員) 社会環境的なところはちょっとおいて、先ほどご意見があった保育士が非常に不足をしているという問題で、これはいろんな部会のたびに、サービスを提供する側に、行政としてどう支援していくかが非常に大事なことだというふうに言ってきたつもり。そこで、保育士の方の処遇改善なり、あるいは保育所の運営の支援という切り口で、具体的に県としてどういう施策をお持ちなのか、プランをお持ちなのかということのご質問を1点

させていただきたい。

それから、保育士・保育所支援センター運営事業の中に、研修者数は明示をされているが、その後の追跡調査というか、保育士、実際になられて、働かれた、就労されたと、その辺の数字がもしわかれば教えていただきたい。いわゆるマッチングされた数字がわかれば、ぜひお聞かせいただきたいということが2点目。

それから、保育料の負担軽減のところ第三子という、これはたぶん国の流れでこういうことが出てきているのだと思うが、今や結婚することに戸惑う若者が非常に多くて、第一子産めればせいぜいやぐらいの社会環境の中で、第三子と言われれば、相当ハードルが高いので、県としては第一子、第二子、あるいは結婚、このあたりの支援についても、ぜひ検討いただけたらなというふうに思う。

(会長) 3点、説明をお願いします。

(事務局) 1点目の保育士不足の課題に対する、いわゆる運営面の支援だが、この支援制度において、保育士の処遇改善をすることで、3%というのが、いわゆる運営費の公定価格というものに盛り込まれて拡充されたということと、あわせて、これは人事院勧告の改定率に伴ってアップされているので、それに伴うものということになるが、平成26年2%、平成27年1.9%なので、24年度の数字と比べるとおおよそ7%の改善が図られた。今、国では、いわゆるブログの発言をきっかけに保育所の処遇改善という動きも出ている。

もともと新制度の検討にあたって3%、もうちょっとあげて5%という検討もあったところ。そういう国の動きもあるので、そういうところを見ながら、県としては、それをうまく使って保育所の処遇改善が図られるような取り組みを支援していきたいと思っている。

2点目の、センターの潜在保育士に対する復職支援だが、実際に就労された方の数については、先ほどの資料1-②で、2月末で48人に就労していただいた。人材バンクとしては、700人、800人ぐらい登録があり、そのうちの48人は27年度において就労はされているということになる。

3点目は、今回多子世帯ということで子育て応援。保育園については、3子目は無料ということだが、2子目は半額という措置もあり、国の制度では今回も低所得のところだが、半額の措置がされたといったところになる。先ほども触れたが、幼児教育そのものを無償化しようという国の動きもあり、その中の取りかかりの一環ということになる。

ここも国のほうで検討されているのは財源をどうするかということが一番大きな課題で、そもそもこの子育て新制度についても消費税を増税する中で、財源を確保していこうという動きにもなるので、その辺が税が上がれば確保できるのかという話になる。事業を見直すか、税の負担を増やすかというところの中で、その辺の充実が図られているものかなというふうに思うので、一子目からやろうと思うと、それなりの負担がどうしても生じる。

そこは県民、国民かもしれないが、意識の中で、そこはやっぱり負担をして子育てをしなければいけないということの機運の醸成とあわせて、相互の負担のあり方ということも含めて、今後進むのかなというふうに考えているところ。

(委員) 社会的養護の現場からだが、私は今民間施設にいるが、公的な施設の活性化というものを本当に真剣に考えていかないといけない。公的施設がこう言われているのは、民間施設がその負担をうけてしまうということ。公的施設の活性化のためには、採用方法、研修の充実、人事交流を適正に行っていくという中で、施設が活性化して、民間施設をリードして行ってほしい。

(委員) 県のほうでも、切れ目のない施策ということを言っていて、切れ目のないというところがとても大事だとを改めて思った。しかし、実際は切れ目がいっぱいあると思う。子どもたちがその切れ目のところをどうクリアしていったって、次の段階に行くかというところが大変難しくて、子どもの努力だけではどうしようもない部分、経済的な負担とか、心理的な負担がたくさんあって、そこをどれだけ周りの者が支援して、その切れ目のところをうまく切れ目ないようにつなげていくかっていうことがとても大事だと思う。

そのためには、アンケートも行われているが、実際に子どもが発言できる年齢とか、人権とか配慮できる年齢にきたときに、どこで困ったのか、どんな暮らしをしていたのか、どこを助けてほしかったということ子どもたちにどうぞ聞いてあげてほしいと思う。それは、恐らく100人いたら100通りの支援が必要だと思う。先ほどの意見の中で、ステレオタイプ化しないでくださいという話があったが、たしかに連携していくのは大事だが、ひとりひとりの子どもが何に困っていたかというところに手当をするとすると、すごくきめ細かな対策が必要になってくると思うが、それをできるだけしていただきたいと思う。

そして、小学生、夢やあこがれをたくさん持って6年間過ごす。保育士さんになりたいという子どもも、本当にたくさんいる。この子たちの夢がどこかで途切れないように。それこそ夢が切れ目なくつながっていくような、そういう施策を今年度以降も検討課題、よろしくお願ひしたい。

(会長) 時間が来たので、ひとつずつはまとめないが、例えば、事務局すごく頑張っているという安心感とともに、やはりこういう審議会とか、いろんな意見を聞いていただくと、例えば、結婚、妊娠、出産とか、こう矢印で結んでいるが、実際にいうと、結婚、妊娠、それからじゃなくて、妊娠あって結婚あって、出産というふうな形も現実的にはふえてきている。なので、それをアウトプットしろということではなくて、やはりステレオタイプにならないように、いろんな意見に耳を傾けながら、第三子と言われても、第一子さえ難しい、結婚するのもハードル高いよというふうな声をいかに吸収していただくかというこ

とを考えると、大変ではあるが、こういう審議会、きっちり多めに開いていただくと、何らかのお役には立てるものと思う。

- 事務連絡
- 閉会